

平成30年度 通学路危険箇所 現地確認一覧表

No.	項番	危険箇所・要注意個所の場所 路線等	通学路の状況・危険の内容	要望内容	対策(案)	担当
1	今南1	下恵土字峠1159番地4先 (JAめぐみの下恵土支店の北東付近) 市道117号線	市道117号線は自動車のすれ違いが困難なほど幅員が狭く歩道も無いため、児童の通学に危険を伴っている。	交差する県道土岐可児線の拡幅も計画されており、交通量がさらに増える恐れがあり、早急に歩道の新設を含めた道路整備を要望する。	通学路部を含む市道117号線全線において、歩道の設置及び道路拡幅を実施します。	土木課
2	土田1	土田字富士ノ井5239番地先 (東山公民館付近) 市道107号線	児童生徒の通学時間帯に自動車の交通量も多く危険である。	区画線の引き直しと歩道部分のカラー舗装	区画線の引き直しとカラー舗装を実施します。	土木課
3	旭1	大森字田中付近 (田中橋周辺) 市道27号線・2178号線	田中橋は交通量が多く、橋上の歩道部は白線のみで狭く危険である。	中島橋が渡れるように市道27号線に横断歩道および信号機を設置し、市道2178号線の整備を行うとともに、通学路の指定変更を行なう。	横断歩道及び信号機の設置に関しては、交通量、周辺環境、交通事故発生状況などを勘案し検討しますが、現状の市道27号線への設置は困難です。また、田中橋の拡幅(歩道設置)は、長期的な課題として検討します。 暫定的な措置として、現在の橋上歩道部へのカラー舗装を検討します。	可児警察署 土木課
4	広見1	広見字貴船2310番地1先 (堀澤医院から北東周辺) 市道125号線・3132号線・3129号線	近年、交通量が増加し、通勤時間帯は高速で走る車が常態化している。交差点では事故も発生している。	速度制限を設け、道路標識の設置、制限速度の路面への表示	速度抑制及び交通事故抑制対策として、区画線の見直しと、交差点東西への一時停止規制を検討します。	可児警察署 土木課
5	広見2	中恵土字竹腰2050番地8先 (クスリのアオキ中恵土店付近) 県道御嵩犬山線	通学時間帯は交通量が多く、御嵩犬山線の横断が大変危険である。	横断歩道の両側にカラー舗装を行うことでドライバーに歩行者への注意を促す。	横断歩道前のカラー舗装を検討します。 また、磨耗している横断歩道及び停止線の再塗装、旧通学路となっていた西方横断歩道に設置されている大型標識の移設を検討します。	可児警察署 可茂土木事務所
6	広見3	中恵土字欠ノ上1750番地5先 (旧雇用促進住宅の東側道路) 市道119号線御嵩町境から矢作田橋まで	市道119号線は児童が通学路として利用しているが、歩道がなく危険である。	市道119号線への歩道の設置と、市道11号線との交差点の横断歩道の再塗装を要望する。	現状では物理的に分離された歩道の設置は困難ですが、市道11号線から矢作田橋までの区間について、カラー舗装を検討します。 また、磨耗している横断歩道及び停止線の再塗装を検討します。	可児警察署 土木課
7	南帷1	愛岐ケ丘1丁目195番地 (愛岐ケ丘配水池付近) 県道善師野多治見線	車道側の植込みが生い茂り、車道側からの視界がほとんどないため、防犯上危険である。	植込みの伐採と防犯カメラおよび街路灯の設置を要望する。また、倒れるように伸びている松も伐採してほしい。	防犯カメラの設置は困難です。地域又はPTA等での設置を検討してください。 視界を遮る雑木等については、伐採除去を検討します。	可茂土木事務所
8	今北1	今渡字大門先837番地2付近 (福祉センター前交差点から西方向) 市道5268号線	多くの児童生徒が通学路として利用しているが、道幅が狭く車との接触の危険がある。	路側部のカラー舗装や路面表示を設置してほしい。	路側部のカラー舗装を実施します。	土木課
9	今北2	川合字梅白1620番地66先 (JR太多線第1川合踏切の北側) 市道6号線	市道6号線沿いの排水路はガードレールの設置のみで蓋がされておらず、児童生徒が転落する危険がある。	水路内への転落防止策を要望する。	転落防止対策を検討します。	土木課